

平成 26 年度において帯広市が発注する「帯広市動物園業務」の競争入札参加の資格要件については、次のとおり予定していますのでお知らせします。

1. 入札参加に必要な要件

平成 25 年度の資格要件から変更箇所がありますのでご確認ください。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しないこと。
- (2) 帯広市の競争入札参加資格登録業者であること。
- (3) 帯広市内に本店又は受任先の支店、営業所を有する者であること。(注)
- (4) 帯広市税について滞納がないこと。
消費税及び地方消費税について未納がないこと。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集・運搬の許可を有すること。
- (6) 警備業法第 4 条に基づく認定書の交付を受けていること。さらに同法第 2 条第 1 項第 2 号の業務が可能な資格者を有すること。

(注)「受任先の支店、営業所」とは、競争入札参加資格審査申請において、本店から入札・見積・契約締結その他契約に関する一切の事項を委任されている支店、営業所を指します。単に帯広市内に設置されている支店、営業所は該当となりませんのでご注意ください。

2. 資格審査の申請受付期限、受付場所

(1) 申請受付期限

平成 26 年度の当該業務の入札に参加を希望する場合には、平成 26 年 2 月 28 日(金)までに資格審査の申請を行うことが必要です。なお、平成 25・26 年度に既に登録申請をされている事業者は、申請の必要はありません。

(2) 受付場所

申請の受付場所は、帯広市総務部契約管財課（帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地／電話 0155-65-4114）とします。申請に必要な書類等、詳細は契約管財課にお尋ねください。

3. 業務に関する問い合わせ先

帯広市教育委員会 生涯学習部 動物園 管理係

電話：0155-24-2437

FAX：0155-24-2439